

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2022年 2月 4日

アンケート実施日：11/22～12/29

事業所名：こどもプラス三木

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	感染対策も含め、十分なスペースの確保ができています。	はい21票	引き続き、十分なスペースの確保を続ける
	2 職員の適切な配置	人員配置は満たしているが、送迎などでの細かなニーズに全て応えることができていない。	はい14票、わからない6票、いいえ1票	いいえの1票は職員数が少ないとのこと意見であった。職員を十分に配置できるように会社全体で協議を続けている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	特性に応じた生活環境を整えているが、建物の構造上バリアフリーは難しい。	はい16票、わからない5票	バリアフリー対応となると移転も考える必要があり、慎重に検討を続けている
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	感染対策や衛生、収納なども含め生活空間には配慮をしている。なお、利用者も環境調整に参加できるように支援を行っている。	はい21票	現状維持ではなく、ニーズや支援に合わせた環境整備を続けていく
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	コロナ下ではあるが、ミーティングを実施している時はミーティング内にて設定と確認を行う。		昨年度は不十分だと感じる部分もあったので、オンラインや顔を合わせずでのPDCAサイクルの実施も視野に入れる。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	なし		実施も含め会社内で検討する
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月2回、こどもプラスFC本部での研修に参加している。		外部での研修に参加しにくい状況ではあるが、遠隔での開催も増えてきており、積極的に研修や講演会に参加していくように務める。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者とのやりとりだけではなく、関連機関との情報や意見も照らし合わせて計画を作成している。		関連機関との連携を強化するよう努めている。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	兵庫県の指定様式を用いるようにし、個別や集団での支援方針を明確に設定している。	概ね良好であるとのこと意見をいただいている。	引き続き、兵庫県の様式を使用し、必要があれば項目の追加などにも対応する予定である。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	スモールステップを意識し、大人の意見のみにならないよう、利用者にも直接ヒアリングや説明を行うようにしている。		今よりも利用者の意見を上手に組み込めるように試行錯誤を行っており、職員間での意見交換もより活発に行えるようにする。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	指導日誌を作成しており、確認が行える体制をとっている。	はい20票、わからない1票	毎日の記録を引き続き行い、デジタル化などで効率を図り支援の向上に努める予定である。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日頃から職員間でのコミュニケーションが十分であり、活発な意見交換がなされている。		ミーティングが実施できない場合も、全体で共有するようにつとめている。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用者の疲労度にも重点を置き支援を行うよう心掛けている。休息が必要である場合には、十分にリラックスできるよう支援している。	はい13票、わからない7票。プログラムに偏りがあるか、広報活動が十分ではない可能性がある。	引き続き、生活全体でのバランスをみながら状況に応じてアプローチを切り替えることができるように務める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	利用者の意見も取り入れつつ、感染対策を第一に考えた上で柔軟に対応できるようにしている。		イベントや支援プログラムの見直しを行っている。保護者への説明不足の可能性もある為、インスタグラムを開設しより手軽に情報を受け取れるように改善を行った。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ホワイトボードを使い、職員が各自で本日の役割を把握できるように体制を整えている。		現時点で改善点は見当たらないとのことであった。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援記録だけではなく、申し送りや口頭での情報交換を徹底するようにしている。当日に十分やりとりができなくとも、終了後や翌日に携帯でも常勤や全体での共有ができる体制を整えている。		不備や改善点がみつければ、新たな方法の導入を検討する。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	常勤が主に記録を担当し、情報が錯綜しないよう心掛けている。ミーティングや、送迎後に振り返りを毎日実施している。		今後も同様に継続していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	指定する期限の6ヶ月を待たず、必要と認められる場合には計画の見直しや保護者、関係機関への聞き取りや会議を行う方針である。		支援計画に反映されない細かな事項についても、曖昧にせず記録の元に支援や対応を行っている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	可能な限り、児童発達管理責任者だけではなく常勤の指導員計2名以上が参加し、男女にて様々な意見交換ができる体制を整えている。		今後も偏りのない連携ができる体制を維持したいと考えている。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	送迎時などに会話を行うだけではなく、電話や保護者を通じて連携をとるように努めている。自立支援協議会にも参加し連携を行っている。		時間などの制約で共有が限られる部分もあり、様々な方法を検討している。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	市の障害福祉課や相談支援事業所への情報提供を行っている。		現時点で、情報提供が不十分であるとの認識はない。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	市や支援ネットワークにおいて入ってきた研修については、職員全体に周知し受講できる体制を整えている。		会社からの援助がある場合があることを周知し、更なる研修参加や連携の促進に努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ下において以前よりも難しくなっており、現在は交流を行うに至っていない。	はい4票、いいえ3票、わからない14票	コロナウイルスの流行により接触を避けるよう努めているが、利用者にその存在を周知するなどして、意識してもらえるように支援を継続していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	市のイベントを活用させて頂き、利用者への地元への参加を意識してもらうとともに、地域へのアピールを行うようにしている。	回答欄なし	引き続き、感染対策を主に置きながら、地域への参加も放デイの意義の一つだと意識して運営を続けていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	説明は十分に行っており、代替支援の仕組み等も細かく説明し同意をもらうようにしている。	回答欄なし	現時点でトラブル等はないが、引き続き丁寧な説明を心掛ける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	控えをお渡しするようにし、渡す時に可能な限り児童発達支援管理責任者から説明を行うように努めている。	はい19票、わからない2票	十分に説明をできていないケースがあると考え、より丁寧な説明を行うように心掛けて運営を行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	相談に対しての回答という形で、助言させていただいている。プログラムとしての実施は考えていない。	はい9票、わからない12票、いいえ1票	ニーズに応じて、当教室のSTなどによるプログラムも実施する。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	福祉で使われる用語にとらわれず、保護者と共通理解を行うように努めており、概念の説明に使用する場合には必ずどのようなものかを話すようにしている。	はい21票	送迎時や電話時などに、必ず日頃の様子を共有し、支援に反映するように努めている。
	5 定期的な、保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者側から質問された際は、必ず答えるようにしている。事業所だけで判断できない問題は、関係機関の紹介を行っている。	はい17票、わからない3票、いいえ1票	利用者だけではなく、その周囲や見学者などへの相談や紹介も実施しており、今後も活動を続けていく。定期的には行っていないので、ニーズが多ければ定期的にそのような機会を設けることも視野に入れる。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	事業所として活動の支援は行っていないが、告知や周知については積極的に協力させていただいている。	はい2票、わからない17票、いいえ2票	ニーズがあれば、後方支援や告知なども行わせて頂きたいと考えている。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応窓口やマニュアルを設けており、保護者への説明などの義務を明記している。	はい13票、わからない7票	事業所内で起きた不備や事故に関しては、調査結果を待たずに第一報を直接お話をさせて頂くことにしており、結果は必ず伝えるようにしている。苦情に対しても同様に迅速に対応させて頂く。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	写真つき連絡帳などで、支援内容や教室における支援の透明化に努めている。	はい20票、わからない1票	今後も、様々なハンデや状況においても正確な意思の疎通ができるような体制を整備していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的に写真つきの会報を発行している。連絡については、電話番号を一括登録し迅速に連絡がつくように備えている。	はい20票	インスタグラムも開設し、情報発信を強化している。行事予定については、コロナ流行につき慎重に決定している。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報厳重に扱っており、プライバシー等は徹底して守るよう職員で共有している。	はい20票、わからない1票	個人情報の使用については、同意書に加えその都度の確認を必ず取ることを徹底している。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員には、マニュアルの保管場所や一通りの説明を行い、周知を徹底している。また、災害や感染症に関してはその予防や対応を保護者へ周知するように徹底している。	はい17票、わからない3票、いいえ1票	防犯マニュアルについては保護者へ十分な説明を行ってこなかった可能性があるため改めて検討を行う。また、他の備えについても再度周知させて頂くこととする。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	規定の災害訓練を行っている。	はい13票、わからない8票	利用の曜日の違いにより不透明な部分があるので、会報などで実施を告知させて頂き、偏りのない訓練を実施していけるよう努める。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	本部の研修を元に、実際に起こりうるケースを想定することや世間のニュースの話題による検討会を実施している。		虐待防止については、マニュアル制定とその定義の周知を徹底している。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	マニュアルを策定し、虐待防止委員会を設置するようにしている。現時点で拘束を行う可能性も実績もないが、必要に応じて保護者への説明、計画への記載を迅速に行えるよう備えている。		引き続き、虐待防止や根絶に努める。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	家庭と同様のアレルギー対応を共有し、行っている。可能であれば、検査結果のうつしを頂き保管するようにしている。		引き続き事故防止に努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例集は作成していないが、記録への記載があった場合は職員全員に共有できるよう周知しており、本部の会報に記載されているインシデントについても共有を行っている。		引き続き、インシデントを共有し重大事故の防止に努める。